

## マイナンバーカード保険証利用のお知らせ

2023年3月1日よりマイナンバーカードが保険証として利用できます。

＝マイナ保険証でできること＝

### ○薬剤情報の取得

過去に医療機関で投与されたお薬の情報を取得し、患者さまの病態を把握した上での診察が可能になります。

### ○特定検診の結果の取得

健診結果に基づいて診察を行い、診療上の判断や薬の選択等に生かすことができます。

### ○医療費控除手続きの簡素化

マイナポータルからの手続きを行うことでオンラインでの確定申告が可能になります。

\*情報の取得には同意が必要です

みのりクリニックは診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

\*マイナンバーカード保険証利用の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)